

【加配支援員用 R7.4～】

芦屋市放課後児童クラブ(学童保育)

保護者が労働等により専門家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るものであります。

※放課後児童クラブは福祉事業であり、学校教育や家庭教育を補う事業ではありません。

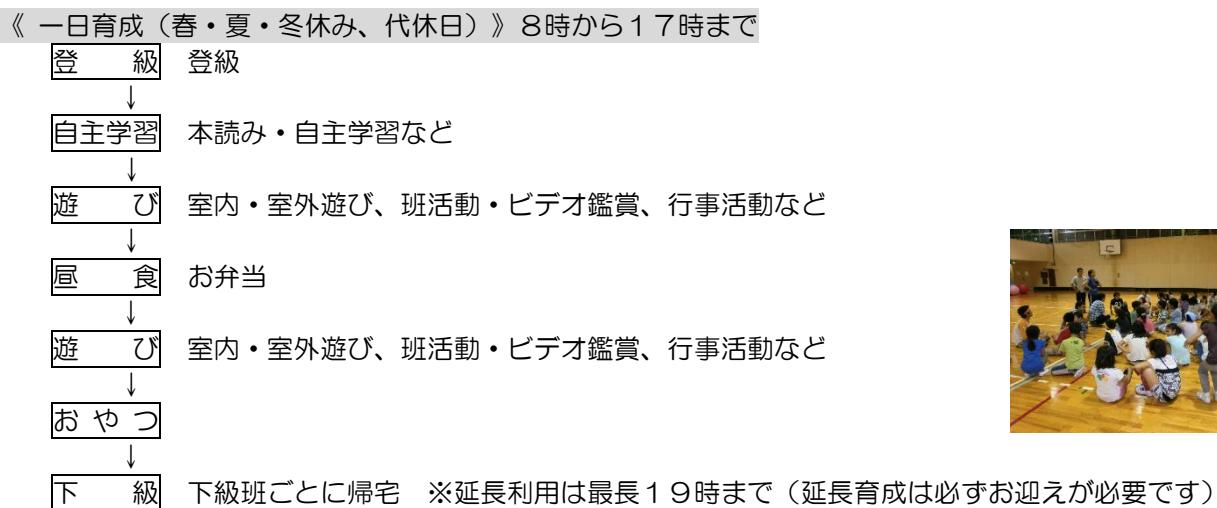
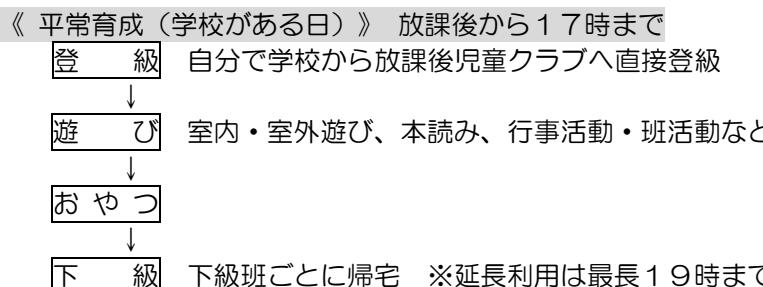
1. 開会日・時間

各学期中の 月曜日～金曜日	放課後から17時まで (11～12月は16時30分まで) ※延長利用者は19時まで (延長育成は必ずお迎えが必要です。)
春・夏・冬休み 学校休業日等	8時から17時まで (11～12月は16時30分まで) ※延長利用者は19時まで (延長育成は必ずお迎えが必要です。)
土曜日 (希望者のみ)	8時から17時まで (11～12月は16時30分まで) ※延長育成は実施しません。

2. 閉会日 (お休みの日)

- ① 日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ② 12月29日から翌年1月3日まで

3. 放課後児童クラブの一日の流れ (状況によって変更あり)



4. 学級名称・所在地・連絡先 (令和7年度開設学級)

★の学級で延長・土曜日育成を小学校ごとに合同実施

小学校	学級名	定数	小学校	学級名	定数
精道小学校	★ひまわり学級ひかり	45	朝日ヶ丘小学校	やまのこ学級つばみ	35
精道小学校	ひまわり学級つばさ	45	潮見小学校	★しおかぜ学級くじら	45
精道小学校	ひまわり学級はやて	40	潮見小学校	しおかぜ学級いるか	45
精道小学校	ひまわり学級のぞみ	40	打出浜小学校	はまゆう学級かもめ	45
朝日ヶ丘小学校	★やまのこ学級いぶき	35	打出浜小学校	★はまゆう学級なぎさ	45

※上記以外の小学校（宮川小、山手小、岩園小、浜風小）は運営を業務委託しています。

5. 勤務条件

○加配支援員（1級会計年度任用職員）について

各学級に配置されている2名の2級会計年度任用職員（担任の先生のイメージ）に加え、各学級に入会している障がいを持つ等の配慮が必要な児童への対応のため、追加で配置する支援員になります。

配慮が必要な児童の側についていただくことが主な業務になりますが、学級の状況に応じて2級会計年度任用職員のサポート等を行っていただくこともあります。

○雇用期間

毎年3月31日まで ※会計年度任用職員として年度ごとに任用更新

○勤務日及び時間

- (1) 8:30~17:30 (春・夏・冬休み) 休憩あり
- (2) 12:15~17:30 (月・火・金)
- (3) 12:00~17:30 (木)
- (4) 9:00~17:30 (水) 休憩あり

※週29時間勤務が基本。年間スケジュールは変更となる場合があります。

○休日

土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

○給与等（条例改正等により随時変更の可能性あり）

月給 149,558円～186,926円（地域報酬含む。年齢・経験に応じて号給決定。）

例1：年齢30歳、芦屋市経験なし→154,591円

例2：年齢40歳、芦屋市経験なし→162,014円

※1日で7時間45分を超えて勤務した場合25%の割増あり。

※期間に応じて年次有給休暇、夏季休暇、フレッシュアップ休暇付与

交通費 自宅から勤務地（小学校）までの距離が2kmを超えた場合に限り、一か月の定期代を上限に毎月支給。（交通用具の場合は一日200円）

賃金支払 毎月20日支払、6月・12月期末・勤勉手当あり。

（問い合わせ） 芦屋市教育委員会 青少年育成課

〒659-8501 芦屋市精道町7番6号 芦屋市役所北館4階

TEL：0797-38-2110 FAX：0797-38-2124